

特別支援学級E組について

(1) 学級名 E組 固定学級〔特別支援学級（自閉症・情緒障害）〕

(2) 開設 平成 27 年 4 月 1 日

(3) E組教育目標

自立と社会参加を目指して

- ・積極的に学習に取り組み、自ら学ぶ力を育てる。
- ・情緒の安定を図り、豊かな人間性や社会性を育て、自立する力を養う。
- ・コミュニケーションの基本的能力を育て、他者との関わる力や集団に参加する力を高める。

(4) 学級規模

【学級数】 4 学級 *生徒 8 名で 1 学級

【教員数】 担任 6 名 介助員 4 名

【生徒数】

	1 年	2 年	3 年	計
男	8	7	9	2 4
女	1	3	1	5
計	9	1 0	1 0	2 9

令和 6 年 4 月 1 日現在

(5) 施設 教室・・・3 学習室・・・3

(6) 対象 ○自閉症又はそれに類するもので、他人との意思疎通及び対人関係の形成が困難であるもの。
○主として心理的要因による選択性緘黙があるもので、社会生活への適応が困難であるもの。
*以上の生徒のうち、少人数や個別指導の指導形態で、集中的な教育を受けることで教科等の
学習や自立活動等の指導において成果が期待できる生徒、かつ、個別支援委員会で入級を認められた生徒とする。

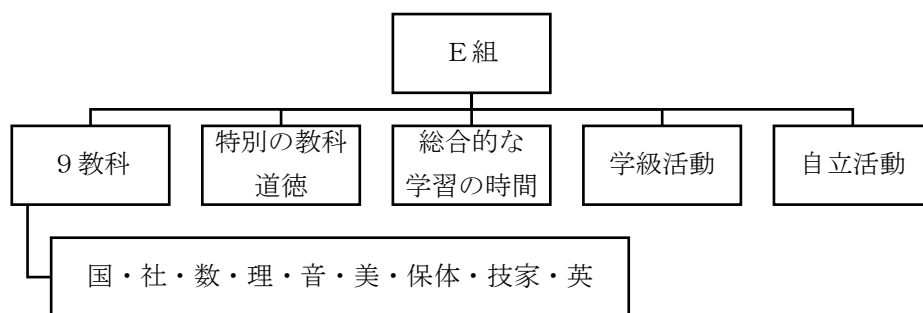
(7) 学区域・通学方法

- ・市内全域 *市内に 1 校のため
- ・通学方法は、バスや電車等の公共交通機関、徒歩を原則としている。スクールバスの利用も可能だが、一人で登校できることが自立の内の 1 つと考えている。

(8) 一日の基本的な学校生活について

朝と帰りの学活と給食、道徳、学級活動、総合的な学習の時間、自立活動は基本的に E 組で行う。9 教科の授業は、交流学級での授業、E 組内での授業（少人数等）によって行う。

(9) 学習内容について



知的な障害がないということが前提なので、通常の学級と同じ教科（9教科）・領域（道徳・総合・学級活動）を学習する。その他に「自立活動」という通常の学級にない授業がある。授業内容・教材は基本的に通常の学級と同じである。

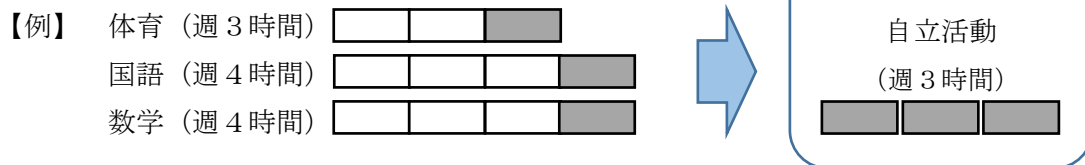
(10) 自立活動について

自立活動とは、障害による学習上または生活上の困難を改善・克服し、自立し社会参加する資質を養うための指導の領域である。「健康の保持」、「心理的な安定」、「環境の把握」、「身体の動き」、「人間関係の形成」、「コミュニケーション」の6区分27項目から必要な内容を選択し指導している。

特にE組では、「情緒の安定」、「コミュニケーション能力の向上」、「自他の理解」、「感情や行動のコントロール」等、自分の言動をコントロールしながら安定した気持ちで日々の生活を送り、他者との関係を築いていくための様々な学習を行う。その他、一人ひとりの課題に応じた教科学習を行うことがある。

自立活動は小集団等、生徒の状況に応じて計画を立てて実施している。

自立活動で年間105時間（週3時間）設けているため、各教科や道徳、総合的な学習の時間等の授業時数を通常の学級よりも減らしている。そのため、交流で受けることになっている教科でも、交流に参加できない時間が出てくることもある。



(11) 通常の学級との交流について

- ・交流は、自立活動で身に付けた対人関係に関する能力等を通常の学級の中で発揮し、さらに向上させることを目的に行われる。
- ・年度当初に交流学級を設定し、各教科の授業や行事を通じて交流を図る。
- ・交流授業は、保護者や生徒の願い、生徒の状態や課題に応じて設定し、時間割を決定する。
- ・朝礼や学年集会、行事、部活動においても交流を図る。
- ・行事は通常の学級に準じている。交流学級を通じての行事参加を主とするが、生徒の特性や状態に応じて、参加の有無や形態を検討している。

(12) 成績について

定期テスト

- ・通常の学級と同じ内容のテストをE組で受ける。
- ・テストの受け方に関しては、特別な支援がなされる場合がある。

評価・評定

- ・観点別学習状況の評価（A, B, C）と評定（5, 4, 3, 2, 1）を行う。

(13) 中学校卒業後の進路について

知的の遅れが無いことが前提なので、通常の学級と同様に進路指導を進めている。傾向として都立・私立の教育的配慮の充実した学校（普通科等）や通信制サポート校の学校を選択している。

(14) 部活動について

- ・ E組の生徒も通常の学級の生徒と同様に部活動に参加することができる。

部活動への参加は、E組の教員の付き添いなく参加できるということを前提としている。

- ・ 新たに部活動に入部するにあたって、E組ではトライアル期間を設定している。

仮入部期間終了後、入部届提出日（今年度は4月26日）までに入部届を出し、E組教員で預かり、その後、1ヶ月程度（今年度は5月24日まで）をトライアル期間とし、部活動に参加（土日の活動があれば参加する）し、本人、保護者、組教員、部活動顧問で、「今後も活動ができそうだな」という判断ができた場合、預かっていた入部届を部活動顧問に提出し、正式に入部となる。

(15) 学校・学級の教育目標を達成するための基本方針（令和6年度 教育課程届より）

国分寺市「すべての人を大切にするまち宣言」及び第2次国分寺市教育ビジョンにおける「人と人とがつながり、学びが循環するまち」を踏まえ、Society5.0時代を見据えた教育活動を行い、教育目標実現のため以下の内容の実現を目指す。

- ①保護者や関係機関との連携を密にして、生徒一人一人の障害特性を的確に把握し、学校生活支援シート及び個別指導計画に基づいたきめ細かな指導を展開する。
- ②定期的にケース会議を開き、個々の生徒の実態把握を行い、課題に応じた支援及び指導の工夫・改善を行う。
- ③3年間を見通し、各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動等について通常の学級との交流を積極的に進め、コミュニケーション能力を育むとともに、社会人としてより豊かな生活を営む上で必要な知識・技能、責任感を身に付けさせる。
- ④心身の健康への意識を高め、基本的生活習慣を確立させ、情緒の安定や自己肯定感の向上を図り、生き生きとした明るい生活態度を育てる。
- ⑤共生社会の形成に向け、意図的・計画的に人権教育を推進するとともに、通常の学級に在籍する生徒との交流を積極的に進め、LGBTQを始めとした、多様性を尊重する態度を育てる。
- ⑥安全指導を充実させ、日常生活の中での危険や緊急時に、正しく判断して行動できる知識や力を身に付けさせる。
- ⑦生徒指導提要の趣旨を踏まえ、様々な教育活動を通して自己指導能力を育成する。